



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和3年3月25日

報道発表資料

# LNG燃料船等に対する インセンティブ制度を導入します

国際海事機関（IMO）による船舶からの排出ガス規制の強化に伴い、新たな船舶燃料として、従来の重油と比べて環境負荷の小さいLNG（液化天然ガス）への転換が進められており、今後、LNGを燃料とする船舶が増加していくものと予想されます。

そこで、川崎港においては、国際的な環境対策にいち早く貢献するとともに、LNG燃料船の入港を促進することによる国際競争力強化を図るため、京浜三港で連携した取組として、次のインセンティブを導入します。

## 1 実施内容

対象船舶	LNGを燃料とする船舶及びLNG燃料を供給する船舶
インセンティブ内容	対象船舶の入港料を免除

<入港料の計算例>

例1：総トン数1,000トンの内航船の入港料	1,000トン×1.35円=1,350円
例2：総トン数1,000トンの外航船の入港料	1,000トン×2.7円=2,700円

※インセンティブ制度の詳細については、次のホームページを御覧ください。

(<https://www.city.kawasaki.jp/580/page/0000115019.html>)

## 2 適用年月日（期間）

令和3年4月1日（～5年間）

### 【問合せ先】

川崎市港湾局川崎港管理センター港営課長 坂本

電話：044-287-6031

川崎市港湾局港湾経営部経営企画課担当課長 齋藤

電話：044-200-1971